

# 緑が丘こひつじ保育園園舎増築工事及び児童発達支援センター開設に関する説明会での質疑応答

社会福祉法人愛の園福祉会

開催日時：2023年1月21日（土）午後2時から4時

法人側出席者：理事長 堀口路加、業務執行理事 千葉 諭、業務執行理事 岸部徳子、児童発達支援管理責任者 川口美代子  
株式会社一粒社ヴォーリス建築事務所東京事務所副所長 佐々木 真

- 説明会においてたくさんのご意見、ご質問、ご要望をいただきありがとうございます。質疑応答を振り返り、公表の内容と方法を慎重に精査した結果、以下の通りご意見、ご要望は概ね以下の6点に集約されると考え、要約して公表させていただくこととしました。その他、いただいたご意見、ご要望も受けとめつつ、今後の検討、運営に活かしてまいります。第2回説明会の際には以下の6点を中心に説明申し上げる予定でいます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

- ①南側住宅地への送迎車両の通り抜け及びゲートの見直し
- ②菜園の計画見直し
- ③保育・療育中の音の心配に対する説明とその対応策
- ④北側道路に面した保護者駐車場の交通整理員の配置について
- ⑤放課後等デイサービスへの不安に対して
- ⑥今後のスケジュール

番号	意見・質問・要望の別	意見・質問・要望の要約	説明・回答
1	質問	今回の説明会の通知方法と資料が当日まで配布されなかったことについてどのようにお考えですか。	心配や不安を抱かせたことにはお詫びをしなければいけないと思います。説明会のやり方や通知のしかたには色々あると思いますが、今回、このような形を取らせていただいたために、不安やご心配を抱かせてしまったことにお詫びを申し上げます。個別に説明をするのは限度がありますので、ある時期にまとめて説明をさせて頂きたいという思いでいました。ポスティングから説明会開催まで2週間不安にさせたことや資料の不足についてもお詫び申し上げます。今日の説明を聞いていただき、その不安や心配が少しでも解消されるのであればありがたいと考えています。
2	意見	奇声を上げる子がいると思いますが、なぜ住宅地に開設するのですか。	各保育園や子ども園には、療育が必要な子どもたちが現在在園しており、その子どもの療育効果を高める取り組みが必要であること。一方で療育に関わる保育者の負担をいかに軽減するかということが、各施設で問われています。  土地を所有する地主さんから、社会福祉法人である私たちに地域に貢献する事業を考えてもらいたいというご要望を受けた際に、保育園に併設する療育支援事業を計画しました。
3	意見	10万人に一つの割合で、児童発達支援センターが必要とのことですが、今回の計画規模では小さすぎるのではないのでしょうか。また、放課後等デイサービスも定員が20名では、市内全域のカバーはできないため、もっと広い用地が必要であると思いますがいかがでしょうか。	全国134の児童発達支援センター実態調査報告から見ても、今回私たちが計画している50名というのは決して小さな規模ではないと考えています。しかし、この定員規模で市内全域をカバーできるとは考えておりません。 八千代市内には、児童発達支援事業所12箇所、放課後等デイサービス29箇所あります。また、八千代市の児童発達支援センターは、肢体不自由児を含め60名の規模です。八千代市内の児童発達支援センターおよび児童発達支援事業所、放課後等デイサービスと連携を図りながら、できる限り多くの子どもたちの療育支援にあたりたいと考えています。
4	質問	駐車場が増える事で車の出入りが多くなることが予想されます。今でも危ないと感じる時がありますので、事故が起きてから警備員を配置するのは困ります。警備員を配置する予定はありますか。	現在は、同じ時間帯に保護者が集中しておらず警備員が必要な状況ではないと考えています。定員増後の状況を踏まえて判断します。
5	質問	なぜ、児童発達支援センターと放課後等デイサービスの両方を開設しなければならないのでしょうか。	発達障害の課題は、乳幼児の療育支援だけで解消できるわけではありません。また、発達に課題を抱える子どもは、環境の変化に敏感な特性があります。そのため、乳幼児期から学童期において、安心して一貫した療育支援を受けることのできる場所を提供することも一つの療育支援のあり方だと考え、児童発達支援センターと放課後等デイサービスの両方の開設を計画しました。
6	要望	児童発達支援センターの玄関に向けて、北側（商業地側）道路から南側（住宅地側）道路に送迎車が通り抜ける計画については、中止していただきたいと思っています。	設計者と相談し検討を行いますが、できないこともあると思いますので、その点はご承知ください。
7	意見	放課後等デイサービスは18歳まで利用可能ということですが、過去に危害を加えられた経験があり心配をしています。思春期のお子さんに関してどのように通われるのかをお聞かせください。年齢を引き下げてもらいたいです。できれば児童発達支援センターは作らないでほしいと思います。	送迎は原則として法人が運営する送迎車で行います。 自力通所を希望する子ども（家庭）がいる場合は、周りに迷惑をかけることのないレベルにまで自立しているか、専門員と保護者が協議を行いながら採否を決定します。まだ、分別がつかないと判断される場合は、近隣から通われる場合であっても自力通所を認めません。  思春期を迎えても療育支援を必要とする子どもがいるため18歳までお預かりしたいと考えています。
8	質問	この土地は風が強い日は埃や砂が舞ってることがあります。菜園とした場合は、土地を耕すことにより土が飛ぶことが気になります。土埃の対応について何か対策があるか教えてください。	現在は建物の設計を優先に検討しているため、菜園計画はまだ検討されていません。皆様のご意見を踏まえ十分に検討します。
9	質問	音の問題を心配します。既存の園舎はしっかりしているようなので不安はないと思いますが、園庭ができた場合はどうしても子どもの元気な声が聞こえてくると思います。地域の方の中には、それがストレスになる方もいらっしゃると思いますので、防音壁や外壁の設置について、現時点で検討していることを教えてください。	資料で説明をしたように、園庭は中庭型にすることでできるだけ住宅地側には音が伝わりにくいように計画しています。また、遊戯室は室内遊びの音を考え、商業地側に建てる計画です。
10	意見	児童発達支援センターの社会的意義は非常に感じますが、どのような生活を送られるのか、わからないことがあり不安です。その不安を解消するために計画ができたタイミングで良いので、生活時間と活動内容についても説明をお願いします。	承知しました。（2/2資料配布済み。次回説明会で改めて説明予定）
11	質問	保育園増築および児童発達支援センター設置計画の許可状況とスケジュール、事前協議の予定について教えてください。	保育園の定員増計画については、八千代市の了解を得て、現在準備を行っているご理解ください。 児童発達支援センター設置計画については、現在、千葉県との事前協議を行っているところです。今後は、本年7月に県に対し事前協議書を提出します。その後、年末から年明けにかけて採否結果が通知される予定です。
12	質問	音への配慮として、二重窓（できればはめ殺し）にしてほしいと思います。遮音については徹底的にしてください。	保育室は、建築基準法上、みなさんがお住まいのリビングと同じ位置付けになります。そのため、検討はいたしますが、はめ殺し窓は許されない一面も必ずできるとは申し上げられません。また、子どもたちにとって換気の効かない保育室を提供することは難しいと考えます。
13	質問	緑が丘こひつじ保育園重要事項説明書に記載の園庭使用時間に間違いはないでしょうか。	大まかにはそのような計画をしていますが、夏場は気温が高く日中は園庭が使えない時があります。そのような日は、夕方に10分ずつ交代で園庭で遊ぶことがあります。その辺りをご容赦していただきたいと思います。

14	質問	今回、園庭は保育園と児童発達支援センター、放課後等デイサービスで共用されると思います。その場合、園庭の使用回数や時間が増えるのではないかと思いますがいかがでしょうか。その辺りについても資料で提示して	保育園の屋外活動時間が増えることはありません。療育内容は現在計画ですので、具体的には決まっていません。療育内容とともに後日配布します。(2/2資料配布済み。次回説明会で改めて説明予定)
15	質問	放課後等デイサービスの対象年齢が18歳までであることに疑問があります。このことは制度上受け入れなければならないのでしょうか。また、事業者として受け入れ年齢を制限することはできるのでしょうか。	放課後等デイサービスの対象年齢は、小学校1年生から高校3年生までとされていますので、18歳まで対象としていく考えです。受入れ年齢の制限は行政に確認してみなければわかりません。
16	質問	計画地は、30年の定期借地ということですが契約終了後はどのような計画でしょうか。	事業用定期借地や定期建物契約の場合は、契約期間終了とともに土地を返却することが原則ですが、双方の合意があれば再契約も出来るようになっていきます。事業継続のためにも契約終了時もしくは、契約期間中に土地を手放す問題が発生した場合など、将来的には当法人で土地を買い取る希望があることも申し出ています。
17	質問	土地についての質問します。約1,000坪の土地の内、既存保育園分として約300坪を一筆のまま借りていると思います。このような状況から、既存園開設時には、既に本計画がされていたのではありませんか。	そのようなことはありません。分筆をしていないため、地番は緑が丘西1丁目10の一部という契約となっていますが、既存園の土地は測量を行い事業用定期借地としてお借りしています。既存園開設後、残りの700坪について仲介者であるスターツCAMと地主との間で、地域に貢献出来る事業を検討していたようですが、最終的に当法人に対して依頼がありました。
18	質問	保育園や児童発達支援センターで運動会を行う予定はありますか。また、現在、保育園の運動会は行っていますか。	児童発達支援センターの行事は、保育園の内容に準じながらそれぞれの機能訓練を行いますのでスケジュールとしては運動会を含めて検討しています。現在、保育園の運動会はフジスポーツさんをお借りして開催しています。
19	要望	今後は、一期と二期に分けて工事が進んで行くと思います。概略図面が完成した時点で、今日の意見の反映可否を含めながら整理し、最終的に建築確認申請に進める方向性を検討いただけるでしょうか。地域の皆さんの要望も非常に大事なことです。騒音などへの意見や工事中の仮設工事、工事車両の進入経路など、住民の皆さんの理解を得ながら着工に進めるようお願いします。	仰っていただいたことを受け止めます。図面の公表については建築確認申請前に行えるかどうか慎重に判断します。
20	意見	今後の説明会の回数や開催時期、開催方法を教えてください。また、今日出された要望について、いつまでに住民と交渉し、その結果判断をするか教えてください。	第1期工事としての保育園増設工事は、実施設計を今年5月に完成させる予定です。その後、6月から7月に確認申請や入札が行われ、8月に着工するスケジュールを考えています。その翌年に計画する児童発達支援センターも同様のスケジュールを考えています。 次回説明会の日程や詳細については、今日の説明会でどのような意見が出されるか、お聞きしてからと考えておりましたので、現段階では次の具体的日程等は決めていませんでした。
21	意見	皆さんは、今日の説明会の内容を自宅に持ち帰り整理をされると思います。私も反対ありきで参加している訳ではありません。いかに私どもの思いを汲み取っていただけるかの判断をいただきたいと思っています。今日出された要望事項だけではなく、もう少し考える時間がこちら側にも必要です。自治会の取りまとめは必要と思いますが、改めてこのような要望事項を聞く場を頂けるだけでもまとまるのではないかなと思います。当日に参加できない方は、書面で意見を申し出るなどの方法を取りながら、もう一度説明会を開催し、要望に対する回答をしながら5月の確認申請に進めればより対応ができていく感じがすると思います。	今日いただいた意見をどのように対応できるかは、2月を目安としてまとめさせていただきます。それ以外にも要望事項があれば、自治会でまとめていただくことはできますでしょうか。
22	意見	建築確認申請を行う前に、住民の要望を踏まえた確認を市役所に行くことはできると思います。その確認を行なった上で要望内容が認められるのかどうかの回答を頂かないと皆さんが納得できないと思います。地域の皆さんも共有して一生懸命やりましょうと考えているはずで、この先も何十年と関係が続くのですから、皆さんが回答に納得した方向で進めていただければと思います。	自治会でまとめていただくのが良いのかどうかも含め、方法について自治会長と相談をさせていただきます。
23	質問	児童発達支援センターの設置については若干不安がありながらも地域貢献につながる良いことと思っています。本計画に反対する訳ではありませんが、地域の学童保育施設が常にパンク状態ですので、放課後等デイサービスを発達支援が必要な方だけに限定するのではなく、小学生を預かれるような学童保育施設を一案として考えて頂きたいと思っています。	昨今の福祉的課題と保育のつながりを優先的に考えた時に、この児童発達支援センターと放課後等デイサービスという選択肢をとらせていただきました。放課後児童健全育成事業(学童保育)については、制度的に障害児通所支援事業と全く違う種類のもので計画の難しさがあると考えています。
24	意見	敷地いっばいに建物が建つよりは、菜園の方が良いと考えます。境界地の壁の設置などは今の時点では決定されていないようですので、計画が決定する前に一度図面等で見せていただけるとありがたいと思います。	承知しました。